

様式44

令和 5 年 8 月 10 日

三重県知事

あて

医療法人住所 〒511-0865 桑名市藤が丘9丁目401番地
医療法人の名称 医療法人中村皮膚科
理事長 中村 節子
電話 TEL<0594>2-7400

決 算 届

中村皮膚科

中村節子 24-7400

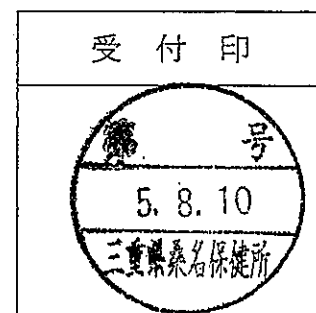
令和4年6月 1日から令和5年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 中村皮フ科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市藤が丘 9 丁目 401

(3) 設立認可年月日 平成 10 年 7 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 10 年 7 月 29 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中村皮フ科	三重県桑名市藤が丘 9 丁目 401	一般病床 0 床 療養病床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月29日 令和3年度決算の決定

令和5年5月25日 令和5年度収支予算案の決定

様式 2

法人名医療法人 中村皮フ科

※医療法人整理番号0312

所在地三重県桑名市藤が丘9丁目401

財 産 目 録
(令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額	257,379 千円
2. 負 債 額	26,461 千円
3. 純 資 産 額	230,918 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	129,900
B 固 定 資 産	126,079
C 繰 延 資 産	1,400
D 資 産 合 計 (A + B + C)	257,379
E 負 債 合 計	26,461
F 純 資 産 (D - E)	230,918

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名医療法人 中村皮フ科

※医療法人整理番号0312

所在地三重県桑名市藤が丘9丁目401

貸借対照表
(令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	129,900	I 流 動 負 債	11,261
II 固 定 資 産	126,079	II 固 定 負 債	15,200
1 有 形 固 定 資 産	15,627		
2 無 形 固 定 資 産	12	負 債 合 計	26,461
3 そ の 他 の 資 産	110,440	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
III 繰 延 資 産	1,400	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	220,918
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	230,918
資 産 合 計	257,379	負 債 ・ 純 資 産 合 計	257,379

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名医療法人 中村皮フ科

※医療法人整理番号0312

所在地三重県桑名市藤が丘9丁目401

損 益 計 算 書
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,608
2 事業費用	76,860
本来業務事業利益	△ 12,252
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 12,252
II 事業外収益	1,401
III 事業外費用	71
経常利益	△ 10,922
IV 特別利益	1,251
V 特別損失	58
税引前当期純利益	△ 9,729
法人税等	72
当期純利益	△ 9,801

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中村皮フ科

理事長 中村 節子 殿

私は、医療法人 中村皮フ科の令和4年会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月29日

医療法人 中村皮フ科

監事 中村 亜里沙

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。